

第３期
清　水　町
教育大綱
2026-2030

夢を描く

はじめに



清水町は、すべての町民が個性と尊厳を持ち、心身の健康とウェルビーイングを実現できる地域を目指します。

本大綱は、幼児期から生涯にわたる学びを一体的に位置づけ、学校教育と社会教育を連携して誰もが学び続け、地域に貢献できる社会づくりの基本指針です。

急速な社会変化や少子高齢化、多文化共生に対応するため、主体的に関わる力、協働・包摂の力、変化への適応力を育みます。

『第５次清水町総合計画』を踏まえ、ウェルビーイングとインクルージョンを教育の核心に据え、健康保障、学びの機会の普遍化、世代や背景を越えたつながりの強化を図ります。

具体的施策として、生涯学習の拠点化、地域参加の場づくり、インクルーシブな支援体制、文化・スポーツ・環境教育を推進します。

策定過程では多様な関係者の意見を聴取し、子供の心の健康、学習機会の公平性、地域連携、世代間の学びなどの重要課題を整理しました。

今後は本大綱を基に具体的施策と評価体制を整備し、町民と連携して誰もが学び続けられる地域づくりを進めます。

清水町長

関　義弘

1　清水町の教育が目指すもの

夢を描く

…誰もが自らの可能性を信じ主体的な学びを通して未来への夢を描き出す…

〈清水町の教育理念〉

○ウェルビーイング（それぞれが心身ともに健やかで幸福）の向上を目指し、誰一人取り残すことなく誰にも学びの機会が均等に与えられていること
○身の周りの出来事への無関心を廃し、自らの言動に責任を負うこと
○価値観が多様化、複雑化する中にあっても自らを見失うことがないような町民を育成する

〈清水町教育の目指す子供像〉

○新しい価値を生み出す学びに挑戦し続け、自己肯定感を育み、意欲と創造力にあふれている子供
○困難に遭ってなおくじけない、心の回復力（レジリエンス）を備えている子供
○自分のことと同じように相手のことを大切にでき、他者とのつながりを尊重できる子供



２　清水町教育の柱

（１）　共に学び、支え合う環境づくり

ア　誰一人取り残さない教育の浸透を図り、安心して何事にも挑戦できる環境を準備する。

イ　一人ひとりが描く将来の夢や希望の実現に向け、各人の違いや良さが互いに認められ活きる学びの場をつくる。

ウ　家庭・地域・学校・行政等の役割を明確にし、協働してそれぞれの持つ教育力を高め発揮しながら多様な学びの場と機会を保障する。

（２）『理解と共生の力』を育てる

ア　地域全体が共に学び合う環境であることを基盤として、創造性と革新性に裏打ちされた『理解と共生の力』の主体的な獲得を目指す。

イ　ふるさと清水町に誇りを持ちつつ、持続可能な社会を目指すために必要な視点や考え方、知識・技能に関する学びを進める。

ウ　全ての大人が子供を育てる教育を進め、積極的に相互の理解を深めるとともに地域社会の形成者としての自覚と規範意識を育てる。





３　基本目標

１　町民総ぐるみで子供の育ちを支援する



１－１　すべての大人が子供を見守り育てる安心安全な学習環境を整え、家庭・地域・学校・行政が協働して、保育所・幼稚園・小学校・中学校が連続した教育の推進に努める。

１－２　学区の状況に応じた『地域とともにある学校づくり』を推進し、学校教育を核とした地域のより良い関係づくりを進める。



２　未来を生きる資質・能力を育てる

２－１　実体験を通して学ぶことにより、感じ方や考え方の多様性に触れるとともに多面的、論理的に本質を問う問題解決の態度や、確かな学力の充実を図る。

２－２　高度情報社会の進展を背景に、学校教育におけるＩＣＴ環境の整備や国際感覚を備えた英語教育の充実に努める。

２－３　読書を通して、多様な価値観や批判的思考、問題解決力を養い、自ら学び選び取る力で未来を主体的に切り拓く力を育てる。

３　態度や行動に表れる人権感覚の育成を図る

３－１　日常生活全般を通して他者とより良くかかわる能力の育成を図り、規範意識の高揚と自尊感情の発達を支援するとともに、積極的な社会参加・社会貢献の意欲を育てる。



３－２　一人一人の多様性への気づきを促すとともに、特別な支援を必要とする教育の更なる充実を図り、日常の差別や偏見に気付き、お互いを思いやり尊重し合う心と主体的に行動する実践力の育成を図る。